

# 労働者の心の健康に関する現状

## 心の健康対策（メンタルヘルス対策）への取組状況 【全国】

(1) メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所割合

令和3年	59.2%
(事業所規模) 1000人以上	98.6%
500～999人	99.7%
300～499人	97.9%
100～299人	97.4%
50～99人	92.2%
30～49人	70.7%
10～29人	49.6%
令和2年	61.4%
平成30年	59.2%

(2) メンタルヘルス対策の取組内容（令和3年）

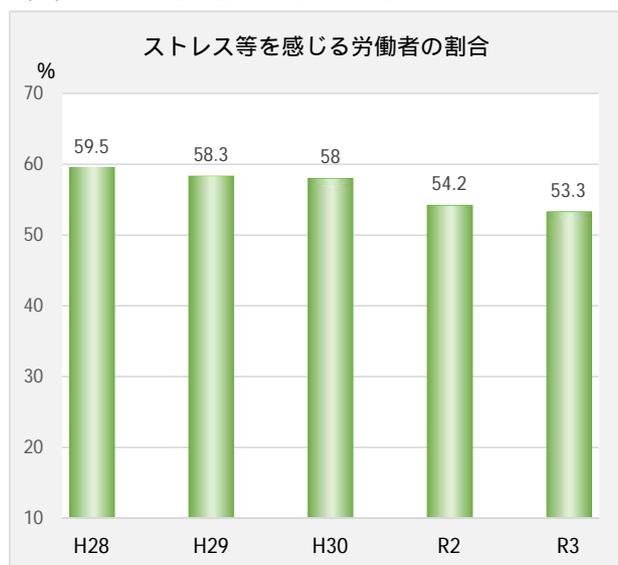
労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）	65.7%
メンタルヘルス不調者に対する必要な配慮の実施	50.2%
メンタルヘルス対策に関する事業場内での相談体制の整備	50.2%
職場復帰における支援（職場復帰支援プログラムの策定等）	24.8%
その他	1.7%

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は59.2%[令和2年調査61.4%]となっており、前回調査より2.2%低下している。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所について、取組内容（複数回答）をみると、「労働者のストレスの状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）」が65.7%と最も多く、次いで「メンタルヘルス不調者に対する必要な配慮の実施」、「メンタルヘルス対策に関する事業場内での相談体制の整備」が50.2%となっている。

## 仕事や職業生活に関するストレス

(1) ストレス等を感じる労働者の割合



R1は当該項目を調査していない

「労働安全衛生調査（実態調査）」（厚生労働省）

(2) 職業生活における強いストレス等の原因

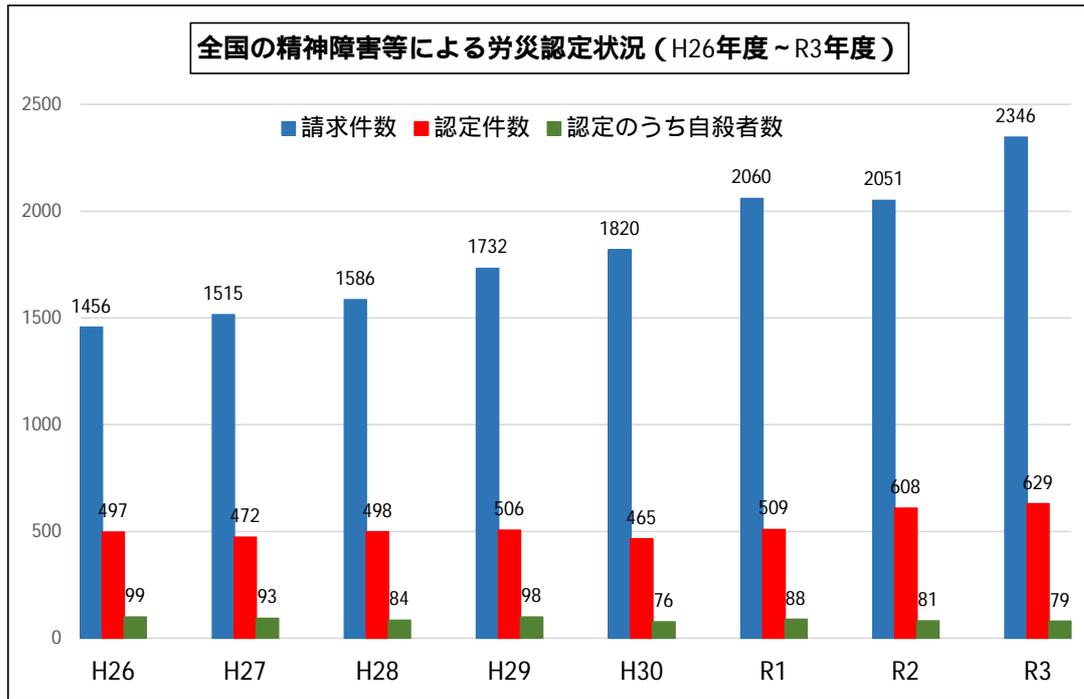


精神障害等の労災認定状況（平成26年度～令和3年度）

件数	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	請求	認定														
全国	1456 (213)	497 (99)	1515 (199)	472 (93)	1586 (198)	498 (84)	1732 (221)	506 (98)	1820 (200)	465 (76)	2060 (202)	509 (88)	2051 (155)	608 (81)	2346 (171)	629 (79)
鹿児島局	16 (3)	5 (2)	10 (3)	4 (0)	7 (3)	0 (0)	11 (4)	5 (3)	16 (4)	3 (1)	14 (3)	2 (0)	20 (4)	5 (1)	16 (1)	4 (2)

( ) 書きは自殺者数で内数。

認定件数は、当該年度内に決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。



○精神障害の請求件数の多い業種

令和3年度

業種（大分類）	業種（中分類）	請求件数
1 医療、福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	336 (7)
2 医療、福祉	医療業	235 (6)
3 運輸業、郵便業	道路貨物運送業	106 (6)
4 サービス業 (他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	93 (7)
5 建設業	総合工事業	72 (20)
6 教育、学習支援業	学校教育	70 (1)
7 卸売業、小売業	その他の小売業	67 (4)
8 学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業 (他に分類されないもの)	66 (3)
9 情報通信業	情報サービス業	64 (4)
10 宿泊業、飲食サービス業	飲食店	56 (5)

○精神障害の時間外労働時間別（1か月平均）支給決定件数

区分	令和2年度		令和3年度	
	うち自殺	うち自殺	うち自殺	うち自殺
20時間未満	68	3	73	8
20時間以上～40時間未満	40	7	31	6
40時間以上～60時間未満	45	11	24	6
60時間以上～80時間未満	26	13	38	8
80時間以上～100時間未満	28	12	44	14
100時間以上～120時間未満	56	10	41	7
120時間以上～140時間未満	24	6	28	7
140時間以上	42	12	45	9
その他	279	7	305	14
合計	608	81	629	79